

# 山王海

みどり さんとうかい  
水土里ネット山王海

広報 第117号  
発行 平成27年4月1日



## 豊かな水を求めて

### 中央頭首工

一級河川北上川水系滝名川に設置された中央頭首工は平成三年度に国営山王海農業水利事業で造成された幅二十メートル、高さ一・二メートルのゴム引布製起伏堰です。

中央頭首工で取水された用水は中央幹線用水路を経て、志和、赤石、日詰地区の約五百五十ヘクタールの水田を潤します。

毎年春には、河川兩岸に満開の桜が並び、写真奥にそびえる東根山（あずまねさん）からの吹き降ろしにより、豪快に体をなびかせる鯉のぼりが中央頭首工上流側に志和町内会の人たちの手によって飾り付けられます。昨年の十月には勇往邁進するサケの遡上が例年以上に多く見られました。また、紫波第三中学校前の中央幹線用水路は地元建設業者七社で構成する山王海水土里会と平成二十一年にアドプトプログラム協定を結び草刈、清掃活動を定期的に行っております。

山王海ダム、葛丸ダム共に今年も満水でスタートします。五月一日からの取水に向けて、職員一同より一層気持ちを引き締めて適正配水に努めます。

### 土地改良区の概要

平成27年  
4月1日現在

#### 受益面積

3,835 ha

#### 組合員数

2,759 名

# 通常総代会挨拶



山王海土地改良区

理事長 高橋 勘一

平成二十六年年度通常総代会を開催するに当たり一言ご挨拶を申し上げます。

ご来賓の皆様には日頃、山王海土地改良区の業務執行に特段のご指導ご支援を賜っておりまして誠に衷心より感謝を申し上げます。また、総代各位におかれましては、平素事業推進に深いご理解とご協力を頂いておりますことに敬意を表する次第であります。

本日八時現在の両ダムの貯水状況を報告いたします。山王海ダムは三月二十日午後三時四十分満水越流をしております。現在十二cmの越流でございます。積雪深は二十cmでございます。

次に葛丸ダムでございます。三月十日午後七時三十分満

水越流となっております。現在六cmの越流でございます。

さて、平成二十六年年度を顧みますと、山王海、葛丸両ダム共に三月中旬には満水越流となり、順調に貯水出来ましたが、その後前年と同様に降水量が平年値より大幅に少なく、さらに高温と日照量が多い日が続き、各水田での減水が激しく、特にも減反後の復田においては、水の需要が多く、取水供給のコントロールに苦勞が絶えない日々が続きました。水利調整組合と常時連携を取りながら通水を実施し、稲作に支障なく、配水期間を終了することが出来ました。

なお、親子ダム機能の山王海ダムから葛丸ダムへの積算取水量は、平年八百万トンほどであり

ますが、今期は水利権上満量の約一千万トンとなり、平成十四年からの供用開始以来、初めての事で、親子ダム機能の効果が最大限に発揮されたものと思っております。

また、稲作は気象変動がありながらも、大きな災害もなく、豊穣の秋を迎えることが出来ました。しかしながら、米の在庫量が増大し、米穀情勢が厳しい環境にあり、稲作経営者にとつては誠に前途厳しいものがあります。一刻も早く、皆さんが期待しております、経営所得安定対策の収入減少影響対策、いわゆるナラシの早期発動を期待するものであります。

山王海土地改良区有史以来、未曾有の災害となりました平成二十五年八月九日発生の県央豪雨による災害復旧事業が十一月二十三日をもって、完了致しました。復旧箇所は二百四十六箇所、事業費は一億八千六百八十三万七千五百三十二円でありました。災害発生から復旧工事完了までご支援ご協力を頂きました。国、県、紫波町、花巻市、矢巾町そして、施工業者、水利調整組合、多面的機能保全組織の方々改めて感謝を申し上げます。

る次第であります。

次に国営事業関連につきまして、工事完工以来、長年経過したことから、「国営三期地区」に向けて、地域整備方向検討調査が平成二十七年年度より三ヶ年に渡りスタート致します。主要な調査内容は、国営造成施設の機能の維持に向けた更新計画、近年の営農形態変化に伴う水利権の更新、さらに山王海、葛丸両ダムへの小水力発電所の新設であります。本土地改良区として重要な調査事業と認識し、国、県と一体となり推進して参る所存であります。

また、水利権更新手続きの河川管理者との協議の過程で山王海地区旧堰撤去について、未撤去箇所早期実施と対応方針を求められております。四十八箇所中、三十八箇所撤去完了しておりますが、未撤去の十箇所につきましては、大規模ほ場整備と水路の用排分離事業等、新たな土地改良事業への取組につきまして、関係地域の組合員と今後の方向性について協議をして参りたいと思っております。

次に県営農村地域防災減災事業南幹線上流地区の状況について

て申し上げます。本事業は平成二十七年年度から平成三十年度の四ヶ年で施工されるもので、総事業費一億四千万円であります。また、水利調整組合等から強く要望されております五月一日からの本格通水前の農業用水施設の点検に係る緊急取水につきましては、東北農政局と水利権者である東北地方整備局と協議中であります。

さて、本日の総代会にご提案申し上げます案件は第六号議案から第十七号議案までの十二議案であります。どうか全議案を慎重審議の上、原案通りご承認を賜りますようお願い申し上げます。結びに当たり、今後営農をする上で、TTPP交渉の行方、厳しい米穀情勢の対応など幾多の難題がありますが、安心して営農が出来るよう「山王海土地改良区の底力」を発揮し、防災減災の対応、農業用水利施設の維持管理、農地の保全、そして山王海ダム、葛丸ダムに貯水された有効水の適正な取水配水に心掛け、組合員の負託に対応できるように鋭意努力して参る所存であります。皆様には今後共にご指導とご支援を深くお願い申し上げます。挨拶いたします。

# 平成二十六年 通常総代会開催

平成二十七年三月二十三日開催

平成二十六年  
第二次補正予算  
平成二十七年  
予算他を決定

平成二十六年通常総代会は、去る三月二十三日（月）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。

議長を務めた玉山克巳総代



いて

**第八号議案** 平成二十六年一般会計収入支出第二次補正予算について

**第九号議案** 平成二十六年特別会計収入支出第二次補正予算について

**第十号議案** 規約第四十一条の規定による金銭預入先決定について

**第十一号議案** 一般会計賦課金の徴収について

**第十二号議案** 平成二十七年一般会計収入支出予算について（別掲参照）

**第十三号議案** 一時借入について

**第十四号議案** 特別会計賦課金の徴収について

**第十五号議案** 平成二十七年特別会計収入支出予算について（別掲参照）

**第十六号議案** 平成二十七年組合員資格喪失による決済額の決定について（別掲参照）

**第十七号議案** 平成二十七年県営事業工事費繰上償還金額の決定について（別掲参照）

**第六号議案** 財産処分について  
**第七号議案** 経営安定対策基盤整備緊急支援事業の継続につ

〔審議決定された議案内容〕

## 会議開催状況

平成二十六年十一月から  
平成二十七年三月

### 『理事会』

◆平成二十六年十一月十七日  
平成二十六年維持管理事業の追加について

◆平成二十六年十二月十二日  
財産差押えについて

◆平成二十七年一月二十三日

◆山王海土地改良区慶弔規程の一部改正について 他五案件

◆平成二十七年二月二十日

◆県有土地改良財産の譲与について 他七案件

◆平成二十七年三月十一日  
答申書について（水利委員会） 他五案件

### 『監事会』

◆平成二十六年十一月五日  
造林地監査

◆平成二十六年十二月十二日  
会計監査

◆平成二十七年一月二十八日  
総合監査の日程について

◆平成二十七年一月二十九日  
総合監査  
三十日

◆平成二十七年三月十三日  
総合監査

◆平成二十七年三月十三日  
現場監査

### 『滞納金検討会』

◆平成二十七年三月十一日

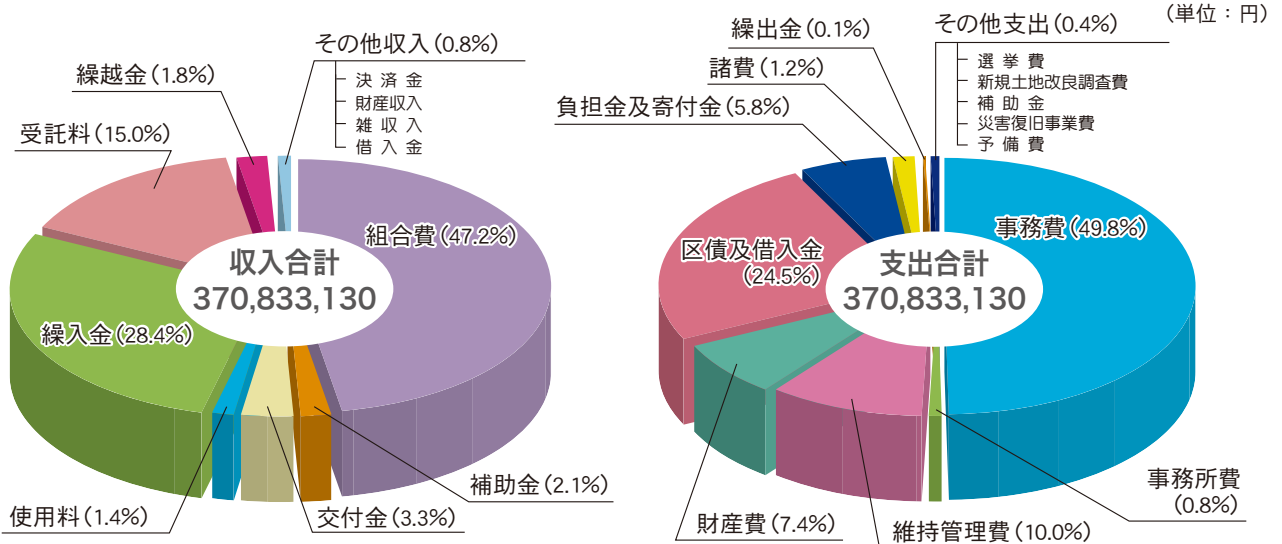
## 『監事選挙』について

平成二十七年八月十九日任期満了に伴い、監事の選挙が実施されます。

監事の選挙は総代会において執行されます。

監事定数は三名、任期は四年です。

# 平成27年度一般会計収入支出予算の概要



## 収入の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
組合費	175,183,310	182,901,409	△ 7,718,099
補助金	7,766,200	24,300,778	△ 16,534,578
交付金	12,276,000	12,276,000	
使用料	5,229,716	5,246,780	△ 17,064
繰入金	105,494,144	138,202,375	△ 32,708,231
受託料	55,631,760	52,818,560	2,813,200
繰越金	6,500,000	6,500,000	
その他収入	2,752,000	2,752,000	
(内訳)			
決済金	3,000	3,000	
財産収入	118,000	118,000	
雑収入	2,630,000	2,630,000	
借入金	1,000	1,000	
収入合計	370,833,130	424,997,902	△ 54,164,772

## 支出の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
事務費	184,522,815	177,289,999	7,232,816
事務所費	2,997,597	3,497,597	△ 500,000
維持管理費	37,110,000	34,884,600	2,225,400
財産費	27,406,000	29,967,000	△ 2,561,000
区債及借入金	90,875,742	119,077,961	△ 28,202,219
負担金及寄付金	21,666,000	20,871,200	794,800
諸費	4,277,500	4,024,800	252,700
繰出金	432,000	1,134,000	△ 702,000
その他支出	1,545,476	34,250,745	31,966,437
(内訳)			
選挙費	1,000	1,000	
新規土地改良事業調査費	1,000	1,000	
補助金	1,000	4,369,930	△ 4,368,930
災害復旧事業費	1,000	28,109,342	△ 28,108,342
予備費	1,541,476	1,769,473	△ 227,997
支出合計	370,833,130	424,997,902	△ 54,164,772

# 平成27年度特別会計収入支出予算の概要

(単位：千円)

地区名	項目	収入の部					支出の部						
		賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金	計	繰出金	管理費	諸費	その他	予備費	計
償還会計		983	31		決済金 1	1,700	2,715	29		20	借入金 948	1,718	2,715
南野原県ぼ		366	2	200		180	748	146	320	30		252	748
水分県ぼ		1,566	153			7,000	8,719	1,671		30		7,018	8,719
水分第二県ぼ		309	11			4,000	4,320	1,059	200	10		3,051	4,320
赤石第一県ぼ		3,918	11			12,000	15,929	2,894	120	50	償還金 4,276	8,589	15,929
赤石第二県ぼ		10,360	308	3,000		2,000	15,668	12,985	1,210	30		1,443	15,668
紫波中央県ぼ		1,185	11	4,500		2,000	7,696	5,808	400	20		1,468	7,696
上平沢県ぼ		1,338	2	5,500		1,500	8,340	6,623	250	20		1,447	8,340
宮手稲藤県ぼ		6,215	102			170	6,487	5,837	250	30		370	6,487
上台大下通県ぼ			1			1,230	1,231	731		500			1,231
八幡東部県ぼ		4,462	204			1,700	6,366	4,036	490	30		1,810	6,366
南日詰県ぼ		5,214	102			3,700	9,016	3,647	240	20		5,109	9,016
県営土地総黒西		5,739	102			2,500	8,341	5,399	690	20		2,232	8,341
県営土地総南寺林		3,519	51			3,000	6,570	3,452	570	10		2,538	6,570
県営土地総中寺林		6,570	102			1,300	7,972	6,331	200	20		1,421	7,972
維持管理事業				432			432				工事費 432		432
経営安定対策 基盤整備緊急支援事業			1		助成金 68,600		68,601	68,583		18			68,601

## 平成27年度 賦課金

会計区分	地区名	10アール当り金額(円)	
一般会計	経常賦課金	4,500	
	維持管理事業費(前年度事業の地元負担分)		
	宮手稲藤地区	250	
	南野原(石鳥谷)	200	
	災害復旧事業費(前年度事業の地元負担分)		
	中央幹線	120	
	南幹線上流部	790	
特別会計	県営事業		
	水分県ぼ	60 宮手	500
		61 小黒沢	2,000
		62 南伝法寺	2,000
	水分第二県ぼ	500	
	赤石第一県ぼ(第一工区)	300	
	赤石第一県ぼ(第二工区)	6,500	
	赤石第二県ぼ	5,000	
	紫波中央県ぼ	1,000	
	上平沢県ぼ	1,000	
	宮手稲藤県ぼ	2,700	
	南日詰県ぼ	6,000	
	南野原県ぼ	150	
	八幡東部県ぼ	4,500	
	八幡東部県ぼ(パイプライン)	2,600	
	県営土地総黒西	一般	7,300
		暗渠(A)	8,300
		暗渠(B)	9,300
	県営土地総南寺林	一般	4,800
		暗渠(A)	5,800
暗渠(B)		6,800	
県営土地総中寺林	一般	6,200	
	暗渠	7,500	
団体営事業			
岩清水	一般	6,900	
	暗渠	1,300	

## 平成27年度 決済金

会計区分	賦課区分・地区名	10アール当り金額(円)	
一般会計	一般会計(内訳)	67,200	
	維持管理事業決済金	38,700	
	県営事業分担金決済金	1,500	
	国営事業負担金決済金	27,000	
特別会計	水分県ぼ	61 小黒沢	450
		62 南伝法寺	1,755
	水分第二県ぼ	627	
	赤石第一県ぼ(第一工区)	629	
	赤石第一県ぼ(第二工区)	13,356	
	赤石第二県ぼ	10,378	
	紫波中央県ぼ	7,199	
	上平沢県ぼ	7,825	
	宮手稲藤県ぼ	617	
	八幡東部県ぼ	13,283	
	八幡東部県ぼ(パイプライン)	13,000	
	南日詰県ぼ	32,453	
	県営土地総黒西	一般	29,906
		暗渠(A)	35,070
		暗渠(B)	40,069
	県営土地総南寺林	一般	26,307
暗渠(A)		34,210	
暗渠(B)		39,210	
県営土地総中寺林	一般	41,924	
	暗渠	67,877	
岩清水	一般	32,790	
	暗渠	6,500	

## 決済金の支払い

次のような場合、土地改良区の受益地から除外する手続きと決済金の支払が必要になります。

- ・農地を宅地等に転用する場合
- ・農地を公共事業用地として転用した場合(道路・河川・水路等)
- ・田を畑に転用した場合

手続き及び決済金を納めない場合は、その土地に継続して賦課されます。

## 平成27年度 県営事業繰上償還金 (平成27年度賦課金納入後適用)

地区名	10アール当り金額(円)	地区名	10アール当り金額(円)	
水分県ぼ	61 小黒沢	570	八幡東部県ぼ(パイプライン)	13,000
	62 南伝法寺	1,995	南日詰県ぼ	37,253
水分第二県ぼ	1,947	県営土地総黒西	一般	34,906
赤石第一県ぼ(第一工区)	1,019		暗渠(A)	40,720
赤石第一県ぼ(第二工区)	14,436	暗渠(B)	54,319	
赤石第二県ぼ	13,178	県営土地総南寺林	一般	31,175
紫波中央県ぼ	9,039		暗渠(A)	39,110
上平沢県ぼ	9,065	暗渠(B)	44,110	
宮手稲藤県ぼ	847	県営土地総中寺林	一般	45,884
八幡東部県ぼ	17,123		暗渠	71,837

## 納入期限

一般会計  
納入期限

口座振替日

前期 4月30日(木)

前期 4月22日(水)

後期 11月2日(月)

後期 10月26日(月)

# 平成27年度 土地改良事業

## 《 基幹水利施設管理事業 》

単位：円

区分	地区名	工期	事業内容	事業費
県営	山王海地区	H8～	山王海ダム、葛丸ダム、稻荷頭首工、葛丸頭首工の施設管理費等	52,827,000

## 《 農村地域防災減災事業 》

単位：円

区分	地区名	工期	事業内容	事業費
県営	南幹線上流地区	H27～H30	開水路工：L=1,037m 補償用水工：一式	140,000,000

## 《 維持管理事業 》

単位：円

件名	組合名	事業内容	事業費
1-1号	稻荷幹線	用水管工φ100 1ヶ所	432,000

## 平成27年度 水門、水路監視人

適正な配水管理と水利・水路状況報告等にあたらせるため、水門、水路監視人を配置いたします。土地改良区もかかんがい期間中は当番対応し、配水管理にあたります。  
(雇用期間：平成27年4月25日～同年8月20日)

区分	施設名	監視区域
第1区	水門	稻荷頭首工～分水槽～稻荷小分水
第2区	南幹線	弥勒地分水～大沢分水
第3区	葛丸幹線	葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水、葛丸一の留～小屋場分水
第4区	南・石仏幹線	大瀬川分水～上台分水槽、石仏頭首工～黒西取水工
第5区	北幹線	北幹線分水～滝花分水、岩清水取水工
第6区	稻荷幹線	配水槽1号～5号、沢内川取水～両互
第7区	中央幹線	中央頭首工～赤石分水

### ◆ 水管理のお願い ◆ ～我田引水～

**刈り取った草やゴミを水路に落とさないで下さい！水路が詰まる原因となります！！**

限られた用水で万遍なく供給するために、各地域内で協力し合い配水調整を行うと共に、これまで以上に一人一人が細やかな水管理と節水に努めて頂くようお願いいたします。

特に公平な配水を実施するため、**用水のかけ流しはおやめ下さい。**かけ流しは用水不足の原因となります。水口の適切な管理をお願いします。

### 注意！

**滞納賦課金は  
新組合員に  
継承されます。**

改良区地区内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、**土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)**の規定により、新しくその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、必ず、土地改良区に滞納賦課金についての確認をしていただき、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様をお願いします。**

## 滞納賦課金の対応について

組合員の皆さまの財産である土地改良施設を健全に管理運営すると共に、賦課金納入の公平性を確保するため滞納賦課金の処分を実施しております。

賦課金の納期限を過ぎると、本来納めるべき額のほかに年14.6%の割合で延滞利息がかかります。また、督促状が発送され、督促手数料も加算されます。

厳しい農業情勢の中でも、期限内に賦課金を納入して頂いております。しかしその一方で様々な理由により、未納になっている方や、更には滞納額が累積し高額となっている方もいるのが現状です。

当土地改良区では少しでも滞納の解消につながるよう、ご提案いたしますので、まずは相談していただきたいと思います。

**たび重なる催告にもかかわらず、納入して頂けない方に対しては、やむを得ず、財産の差押え、その財産を公売するなど滞納処分を行うこととなります。【土地改良法第39条】**

# 施設点検用水緊急取水について

東日本大震災、豪雨災害そして、平成27年2月17日の三陸沖地震、岩手県沖地震が発生したことから、パイプライン施設の充水点検の要望が認められて、下記のとおり幹線水路、末端水路、パイプラインの土砂除去、掃流、点検、復旧を行います。(日程は変更になる場合があります。)

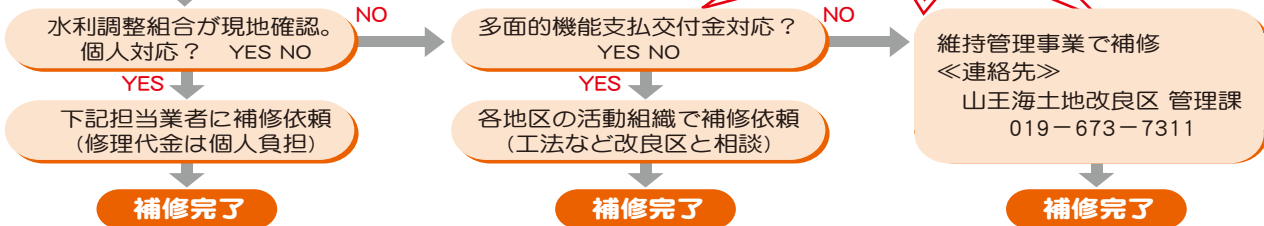
4月16日～19日 頭首工取水、幹線水路清掃、通水  
 4月20日～30日 各取水工よりパイプラインへ取水、充水、点検、復旧、通水確認

緊急取水は点検用水であり、田掻き、代掻き用水等には使用できません。**違法取水はかんがい用水の水利権取消しとなりますので、絶対に行わないで下さい。**  
 ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

**国営山王海地区かんがい用水の許可水利権（かんがい期間）は5月1日～9月5日の期間と定められております。**

パイプライン・給水栓・空気弁等の破損事故、ゴミ詰まり発生！  
 下表 水利調整組合に連絡

## パイプライン事故発生時の対応方法



工事業者は土日、祝祭日はお休みです。

パイプライン組合名	組合長名	電話番号	担当業者	電話番号
北 幹 線	谷 地 良 典	019-673-7302	(株)十文字組	019-672-2336
稲 荷 幹 線	弥 勒 地 忠 義	019-673-6173	(株)十文字組	019-672-2336
宮 手 稲 藤 地 区	田 口 祐 功	019-673-7820	橋建設(株)	019-672-4411
高 水 寺	渡 辺 幸 一	019-673-6877	(株)水本	019-697-3141
野 沢	藤 原 政 義	019-676-2085	(株)水本	019-697-3141
平 沢	築 田 嘉 江	019-672-3479	(株)十文字組	019-672-2336
中 央 幹 線 赤 石	高 橋 實	019-676-5436	(株)十文字組	019-672-2336
南 幹 線 上 流 部	中 田 宏	019-673-6987	(株)水本	019-697-3141
志 和 地 区 南 部	畠 山 孝 也	019-673-6551	橋建設(株)	019-672-4411
片 寄 犬 渚	細 川 利 明	019-673-7352	橋建設(株)	019-672-4411
南 野 原 (石 鳥 谷)	関 村 忠 志	0198-45-3767	(株)長澤工務店	0198-45-4416
上 台 南 寺	鎌 田 勝 幸	0198-45-2428	(株)長澤工務店	0198-45-4416
石 仏 幹 線	佐 々 木 敬 悦	0198-45-3554	(株)長澤工務店	0198-45-4416

組合名	組合長名	電話番号	組合名	組合長名	電話番号
中央幹線	高橋 貞信	019-672-4619	大 北	鎌田 養之助	0198-45-5529
作の沢	菅原 黎治	0198-45-5051	山王海大興寺	熊谷 幸作	0198-45-5606
葛丸上堰	佐々木 敬祐	0198-45-2429			

※かんがい期間 5月1日～9月5日

# ..... こういう場合は、必ず手続きを！ .....

**組合員の資格に異動があった場合**

- ◎耕作地の異動  
(売買・交換・賃貸借契約及び解約)
- ◎組合員が死亡、又は農業者年金等による経営移譲
- ◎組合員の住所、振替口座等の変更

**農地を転用する場合**

- ◎農地を宅地等へ転用
- ◎公共用地（道路等）の買収による転用
- ※決済金の納付が必要になります

**土地改良施設等を利用する場合**

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設を出入口等で多目的に使用

## ご注意ください！

※公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員、土地台帳は変更されません。  
手続き等の詳しいことは、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

電話 **019-673-7311** FAX **019-673-7360**

## 土地改良区の異動

【異動】（平成二十七年四月一日付け）

◎ 庶務係長

大沼 義広（事業係長）

◎ 管理係長

鷹鷲 孝好（庶務係長）

◎ 事業係長

鷹鷲 浩輝（管理係長）

◎ 会計係 主事

畑山真奈美（庶務係）

### 新採用職員紹介

◎ 総務課 庶務係

高橋帆南美  
(紫波町上平沢)

◎ 管理課 事業係（兼管理係）

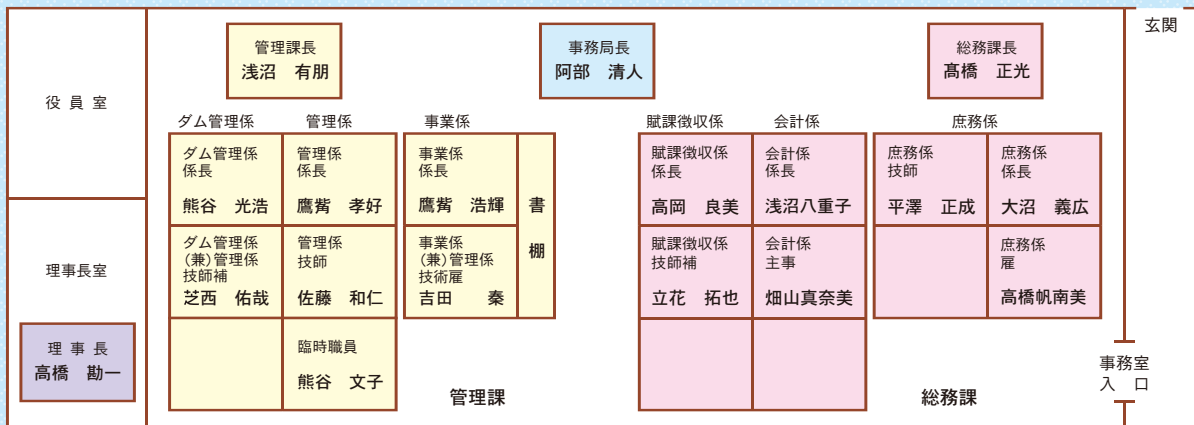


吉田 泰  
(花巻市石鳥谷町好地)



高橋帆南美  
(紫波町上平沢)

## 山王海土地改良区 職員配置図



発行者

水土里ネット山王海  
山王海土地改良区

〒028-3441 岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地  
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360  
ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>  
メール: [heian@sannoukai.jp](mailto:heian@sannoukai.jp)

## 編集後記

葛丸ダム湖畔に宮沢賢治の歌碑があります。  
題「葛丸」詩「ほしぞらは しづにめぐるを わがこゝろ あやしきものにかこまれて立つ。賢治」

盛岡高等農林学校（現：岩手大学農学部）を卒業し、研究生として石鳥谷地域を土性調査していた頃の作です。毎年10月にこの場所で「賢治葛丸祭」が開催され、賢治が好きだった春日流鹿踊りなどが披露されます。厳しい米穀情勢が続いておりますが「雨ニモマケズ」組合員皆様の負託に応えられるよう鋭意努力して参ります。  
(鹿)

